

# 厳罰ではなく、関係のつなぎ直しを！ 「いじめ防止対策推進法」を考える。

相模原市議会は2月28日、本会議を開き、市いじめ防止条例案を議員提案した。……「いじめは絶対に悪い」とした条文などをめぐって市議から異論が噴出、採決は深夜にずれ込んだ。……金子豊貴男氏（市民連合）は「いじめは絶対に悪い」とする条文に対し、「単純な善悪二元論でなく、いじめが生じている背景や環境に思いを寄せ、議論が深められるべきだった」と訴えた。  
(神奈川新聞 2014. 3. 1)

## いじめ防止対策推進法

大津市で起きた中学生のいじめ自殺事件を契機に、昨年の国会で「いじめ防止対策推進法」が成立した。

これを受けて今後、市町村でも「いじめ防止基本方針」が策定されるとともに、各学校でも

- 「いじめ防止基本方針」の策定
- 「いじめ防止のための委員会組織」の設置が義務づけられることとなった。

この法律が生まれた背景には、いままでも山形マツト圧死事件や中野富士見中事件など深刻ないじめが多数起きていたにもかかわらず、有効な手立てを打てずにきた学校の限界があったことも事実だ。

私たちはあらためて、いじめや差別のない、どの子ども笑顔で過ごせる学校づくりに全力でとりくまなければならない。

だが一方、推進法は様々な問題もはらんでいる。

「加害者」に対する出席停止などの厳罰主義の色合いが濃く、いじめの本質的な解決には逆行しかねない。また、いじめ対策を口実に復古的な「道徳」の導入を進めようとする政治的な意図も見え隠れする。

私たちはいじめ防止対策推進法をどう捉え、どのように向き合えば良いのだろうか？

そのヒントを得ようと、ぼくは大津を訪ねた。大津でいじめ問題にとりくむ現場は、この推進法をどう受け止めているか、ぜひ聞きたかったのだ。

## 大津市「いじめ防止対策室」

大津市ではいじめ自殺事件の後、「いじめ防止対策室」が設置された。

いじめに悩む子どもや保護者から相談を受け、話を聞き、学校と一緒に解決に向け調整するのが役割だ。

子どもが相談しやすいように「おおつっこ相談チーム」という愛称がついている。

そのホームページには、こんな挨拶も載っている。

困ったな……しんどいな……と感じたとき、一人で抱えないで、ぜひ私たちにお話ししてください。

あなたとつながって、あなたの気持ちを大切にあなたが安心して過ごせるように、サポートしたいと思っています。

ぼくは、この対策室の相談員のMさんにお話しを聞かせてほしい、とお願いしてあったのだ。

竹村 「対策室」とは、どんなところですか。

Mさん 大津市にできた、いじめ問題の相談窓口です。子どもや保護者からの相談を受けて話を聞き、その上で学校などとケース会議を開いたりします。

竹村 いま、大津の学校現場の様子はいかがですか。

Mさん あれだけの事件の後なので仕方ないのですが、「いじめ」の認知が肥大化しすぎているように思います。いじめの定義にもあてはまらないような子ども同士のトラブルまで、「いじめ」として報告があがってきます。

次々に降りてくるいじめ対策に追われて、先生が子どもと向き合う余裕がなくなっています……

竹村 本末転倒ですよ……ではMさんたちは、いじめの問題にどんな方針でのぞんでいるのですか。

Mさん 「いじめ防止対策室」という名前、あまり好きではありません。私たちは勝手に「おおつっこ



相談チーム」と名のっています。

私たちはまず、相談に来た子どもや保護者のお話を「ゆっくり聞く」ことから始めます。

いじめを受けた子の願いは、「まず自分の気持ちを聞いてほしい」「辛さをわかってほしい」ということです。中にはゆっくり話を聞くだけで「解決」してしまうことさえあります。

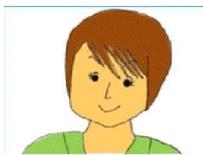
竹村 大津の第三者委員会の報告書には、「誰も話を聞いてくれないという絶望感が自殺の引き金になった」という記述がありました。

「話を聞く」「辛い思いに寄り添う」ことが、実はいちばん大切なことなのかもしれませんね。でも、それはまず学校の先生たちの仕事なんですよ……

### 「いじめた」側をどうとらえるか

竹村 Mさんは「いじめた」側の子をどう思いますか。

Mさん 子どもたちの話をゆっくり聞いてみると、いじめをした子だって、さまざまな辛さや困難を抱えていることが少なくありません。その辛さを、他の子にいじめという形でぶつけてしまっているんです。



Mさん

だから「いじめた」側の子たちだって、支援をしなければならぬと思います。

竹村 いま、「いじめる側には厳罰を」という論調もありますね。いじめ防止対策推進法も、一歩間違えるとそう使われてしまいそうで心配しています。

Mさん 子どもたちは本当に「いじめた相手を罰してほしい」と望んでいるのでしょうか？

大津で去年の10月、子どもたちが集まって「いじめフォーラム」を開きました。そのとき、子どもたちはみな、こう言うんです。

「急いで『謝罪』や『指導』ではなく、ゆっくり話を聞いてほしい」

「“いじめた側”の子の話も聞いてあげてほしい」

けっして「厳しく罰してほしい」という声は出てきません。どの子も、みんなが仲良く楽しい学校生活を送れるようになることを望んでいるんです。

竹村 「いじめの解決」とは、罰することではなく、子どもたちの「関係をつなぎ直すこと」ですよ。

Mさん 今のいじめ論議は子どもたちの声から離れて、大人が勝手に議論しているような教育がします。

ただ、文科省の「いじめ対策基本方針」には「児童生徒の主体的な活動」が位置づけられています。いじめの論議には、もっと子どもたちの主体的な参加が必要ではないでしょうか。

### いじめは子どもの「人権侵害」

竹村 大津のいじめ防止条例は、「学校でのいじめ」に特化した条例ですよ。でも、いじめはいろいろな複合的要因の中で起きます。そうした背景と切り離して、いじめという「現象」だけ切り出しても解決するのでしょうか。

Mさん 私たちの相談室も、「学校でのいじめ」に特化して作られました。でも、とてもやりにくい。

子どもたちの話を聞いていくと、いじめの背景にいろいろな問題が見えてきます。本当はそちらが本質なのに、いじめから離れた瞬間に私たちは何もできなくなってしまうんです。

子どもの「困りごと」が何か見極めないと、本当の解決にはなりません。

竹村 いじめを「道徳」の問題だけでとらえると、そうなりがちですよ。

Mさん 私は大津に来る前は、兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」の相談員だったんです。

川西のオンブズは、いじめだけではなくて様々な子どもたちの「困りごと」を「子どもの人権侵害」ととらえて話を聞き、一緒に解決を考えます。

基本は「子どもの権利条例」の視点なんです。

竹村 私はいじめ問題の本質は「子どもの人権侵害」だと思います。でも、いじめ防止対策推進法には、「人権」という概念はほとんど出てきません。

政治家の中には「人権」という言葉がキライな人もいて困っています。でも、権利って「わがまま」ということではありません。権利とは他者との関係性の中で成り立ちます。自分を大切にすることこそ他者を大切にできる。

そのような「人権教育」にもっととりくむべきではないのでしょうか。

### いじめは子どもの「人権侵害」

Mさんの話を聞いた後、藤沢に戻った頃はこんな話に出会う。

ある小学校をたずねたときだ。校長先生が、「うちの学校のいじめ対策基本方針はこうです」と紹介してくれた、「A小っ子3か条」だ。

「互いをみとめる力を出そう！」

「つらいことは、まわりの人に聞いてもらう！」

「安心して学校生活を送れるよう、先生たちはしっかり見守ります」

その通りだった。難しいことではない。「いじめ対策」とは、これに尽きるのだ。

